

日行連発第830号
平成30年10月18日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫
許認可業務部
部長 矢野 浩司

封印通達の改正に伴う対応について（周知依頼）

平成30年9月4日付日行連発第606号にてお知らせしたとおり、行政書士間の再々委託の運用開始にあたっては、各単位会で定めている封印業務の受託に関する規則等の改正が必要となります。よって、規則等の改正を待たずして再々委託の運用を開始することがないようにご留意願います。

現在、日行連では、各単位会の規則等改正の参考となるよう、次回理事会で丁種封印に係る準則を改正すべく作業を進めております。各単位会におかれましては、準則改正を待って規則等の改正に取り掛かるようお願いいたします。

なお、規則改正を経ずに再々委託が行えないことは、会員サイトを通じて会員に対しても周知を行う予定ですが、各単位会におかれましても、会員への周知・指導等にご協力くださるようお願いいたします。

以 上